

【報告事項】

第3号議事 町内循環乗合バスの運行車両について

乗合バスの車両について、故障等が発生し代替のバスによって運行できなくなった場合、臨時的な措置として、タクシーによる代替運送を実施することとする。

【理由】

現在乗合バスは2台体制で運行しているが、車検や故障による修理等により乗合バス車両が不足する事態が発生しているため。